様式第一号（第九条の三関係）

|  |
| --- |
| 浄化槽使用休止届出書年　　月　　日　（宛先）金沢市長届出者住所氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）電話番号浄化槽の使用の休止に当たって当該浄化槽の清掃をしたので、浄化槽法第11条の２第１項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| １　設置場所の地名地番 | 金沢市 |
| ２　処理の対象 | ①し尿のみ　　②し尿及び雑排水 |
| ３　清掃年月日 | 年　　月　　日　 |
| ４　休止の予定年月日 | 年　　月　　日　 |
| ５　休止の理由 |  |
| ６　再開の予定年月日 | 年　　月　　日　 |
| ７　消毒剤の撤去 | 撤去の実施年月日　　　　　　　　年　　月　　日　 |
|  | 撤去を実施した者の氏名又は名称　 |
| ※事務処理欄 |  |
| （注意）１　※欄には、記載しないこと。２　２欄は、該当する事項を〇で囲むこと。３　４欄は、電気又は水道の使用をやめる予定の年月日を踏まえて記載すること。 |

備考　１　記名押印に代えて、署名することができる。

　　　２　用紙の大きさは、日本産業規格A列４番とする。

**休止浄化槽の取り扱いについて**

令和２年４月１日から、浄化槽法の改正により、休止浄化槽（浄化槽を全く使用しな

い）については、浄化槽を清掃したのちに、**「金沢市長に休止届出書に清掃記録表を添え**

**て提出」**を行っていただくことが必要となりました。

「休止届出書」が提出された浄化槽は、今後、保守点検・法定検査・清掃が免除され

　ることになりますが、ご提出がされない場合、行政機関等から法定検査のご案内が届く

ことがありますので、必ず**「休止届出書に清掃記録表を添えて提出」**をお願いいたしま

す。

また、浄化槽を再度使用する場合は「浄化槽使用再開届」の提出も必要となりました。

　＜ 手続きの流れ ＞

１．『清掃』…　浄化槽に溜まっている汚物などを汲み上げて、きれいな水を張ります。

清掃を行わず放置されますと悪臭や害虫発生の恐れがありますので、

休止の際は必ず清掃事業所に依頼して行ってください。

＊清掃事業所に清掃記録表の発行を依頼してください。

２．『届出書の提出』…　「浄化槽使用休止届出書」に「清掃記録表」を添付し、

金沢市環境政策課へ提出してください。

なお、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

　・金沢市環境政策課　　　　　ＴＥＬ　０７６－２２０－２５０８

　　　　　　〒９２０－８５７７　金沢市柿木畠１番１号